

地区計画等の原案の申出にかかる土地利用計画審査願 添付図書等一覧

(1) 添付図書

添付 順序	名 称	様 式 等	備 考
1	地区計画等の原案の申出にかかる土地利用計画審査願	様式 2-①	<ul style="list-style-type: none"> 願出者の氏名等にはふりがなを明記のこと。 土地利用の目的は、地区計画としての土地利用目的を明記のこと。 区域の位置及び名称欄には、地名、地番を明記のこと(筆数が多い場合は、〇〇番 外〇〇筆と明記し、別紙に全ての地名、地番を記載し添付すること)。 区域の面積は、実測面積を明記のこと(小数点3位以下切捨、小数点2位まで記入)。
2	土地利用計画説明書	任意様式	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用計画等について詳細に明記のこと。 願出者の記名及び押印のこと。
3	設計説明書	様式 2-② 様式 2-③	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用の目的は、具体的に明記のこと。 基本方針には、造成計画、排水計画等について明記のこと。
4	地区計画申出事前相談願(写し)		<ul style="list-style-type: none"> 受付印を押印した鑑のみを添付すること。
5	現況写真	地区計画区域及び周辺部	<ul style="list-style-type: none"> 出来る限り上部から撮影すること。又、現況が把握できるよう他方向から撮影すること。 撮影箇所が確認できるよう別途平面図等に明記のこと。 道路、排水路等の状況を撮影のこと。 カラー写真でサイズはサービス版以上であること。
6	字限図	地区計画区域及び周辺部	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画区域を黄色で着色のこと。 地番、地目、所有者名を明記のこと(隣接地も同様)。 里道は赤色、水路は青色で着色のこと。 転写年月日(3ヶ月以内)及び転写者の署名又は記名押印のこと。 字限図が所在する法務局名を明記のこと。
7	土地の所有者等一覧表	様式 1-②	<ul style="list-style-type: none"> 土地所有者及び利害関係者(抵当権、質権、賃借権、地役権等)について明記のこと。
8	土地の登記事項証明書	地区計画区域のもの	<ul style="list-style-type: none"> 謄本は申請時点(3ヶ月以内)のもの添付のこと。 写しでも可。

(2) 添付図面

添付 順序	名 称	明 記 事 項	縮 尺	備 考																					
1	位 置 図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・地区計画区域とその位置 	1/25,000 ～1/10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画区域は赤色に着色のこと。 ・主要道路、河川等を明示のこと。 																					
2	付 近 見 取 図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・地区計画区域とその位置 ・町の境界 	1/2,500	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺区域の市街化等の状況が分かるもの(都市計画図等)。 ・地区計画区域は、赤色に薄く着色のこと。 ・道路は茶色、河川及び水路は青色に薄く着色のこと。 																					
3	現 況 平 面 図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・地区計画区域の境界 ・土地の地番、地目、所有者名 ・地形(現況地盤高) 	1/500以上	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画区域界は赤線で明示のこと。 ・道路名、河川名及び現況幅員等を明記のこと。 ・現況の構造物を明示のこと。 																					
4	土地利用 計 画 平 面 図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・地区計画区域の境界 ・公共施設の位置、形状 ・公益施設の位置、形状 ・擁壁の位置、種別、形状寸法及び延長 ・宅地(一区画)等の敷地面積 ・凡例 	1/500以上	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画区域界は赤線で明示のこと。 ・施設区別に薄く着色のこと。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>宅 地</td><td>—</td><td>黄</td></tr> <tr><td>道 路</td><td>—</td><td>茶</td></tr> <tr><td>公 園</td><td>—</td><td>黄緑</td></tr> <tr><td>水 路</td><td>—</td><td>青</td></tr> <tr><td>調 整 池</td><td>—</td><td>青</td></tr> <tr><td>公 益 施 設</td><td>—</td><td>赤</td></tr> <tr><td>緑地・広場</td><td>—</td><td>緑</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・既設構造物を利用する場合は、その旨を明記のこと。 ・道路法、河川法、法定外公共物条例等により施工される構造物の位置、形状寸法を明記のこと(法令名等も明記)。 	宅 地	—	黄	道 路	—	茶	公 園	—	黄緑	水 路	—	青	調 整 池	—	青	公 益 施 設	—	赤	緑地・広場	—	緑
宅 地	—	黄																							
道 路	—	茶																							
公 園	—	黄緑																							
水 路	—	青																							
調 整 池	—	青																							
公 益 施 設	—	赤																							
緑地・広場	—	緑																							
5	造成計画 平 面 図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・地区計画区域の境界 ・切土又は盛土する土地の部分 ・擁壁の位置、種別、形状寸法及び延長 ・法面の位置及び形状 ・道路の中心線、延長、幅員、勾配及び計画高 ・調整池の位置及び形状 ・各敷地等の形状及び計画高 	1/500以上	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画区域界は赤線で明示のこと。 ・切土、盛土部別に薄く着色のこと。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>切 土 部</td><td>—</td><td>黄</td></tr> <tr><td>盛 土 部</td><td>—</td><td>赤</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各構造物には、構造図と対象可能な番号を明記すること。 ・既設構造物を利用する場合は、その旨を明記のこと。 ・計画高は詳細に明示すること(端部、変化点等)。 ・現況地盤高は細字、計画高は太字で図示すること。 	切 土 部	—	黄	盛 土 部	—	赤															
切 土 部	—	黄																							
盛 土 部	—	赤																							

添付 順序	名 称	明 記 事 項	縮 尺	備 考
6	造成計画 断面図	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画区域の境界 ・切土又は盛土の計画高と現況地盤高 ・切土又は盛土部の着色 ・構造物の種別、形状寸法 	1/100以上	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画区域界は赤線で明示のこと。 ・断面の間隔は20m以下であること。 ・上記に加えて、断面の変化点を明示すること。 ・切土、盛土部別に薄く着色のこと。 切 土 部 — 黄 盛 土 部 — 赤 ・法勾配、法長を明記すること。 ・現況地盤線は細線、計画線は太線で図示すること。 ・既設構造物を利用する場合は、その旨を明記のこと。
7	給水計画 平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・地区計画区域の境界 ・給水施設の位置、種別、形状寸法 ・取水方法 ・消火栓の位置 	1/500以上	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画区域界は赤線で明示のこと。
8	排水計画 平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・地区計画区域の境界 ・排水区域の区域界 ・調整池の位置及び形状 ・道路側溝、その他の排水施設の位置、種別、形状寸法、勾配、延長 ・人孔の位置及び人孔間距離 ・水の流れの方向 ・吐口の位置 ・各敷地等の形状及び計画高 ・擁壁の位置、種別、形状寸法及び延長 	1/500以上	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画区域界は赤線で明示のこと。 ・各構造物には、構造図と対象可能な番号を明記すること。 ・既設構造物を利用する場合は、その旨を明記のこと。 ・計画高は詳細に明示すること(端部、変化点等)。 ・水の流れの方向は詳細に明示のこと。
9	構造図	<ul style="list-style-type: none"> ・擁壁の種別、形状寸法 ・裏込材及び透水層、水抜穴の位置、寸法 ・基礎地盤の土質並びに基礎杭等の位置、材料及び寸法 ・鉄筋の位置及び間隔 ・排水構造物の種別、形状寸法 	1/50以上	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート構造物の場合は、配筋図を添付すること。 ・雨水排水桝等の泥溜めの深さを明示のこと。 ・擁壁の前面地盤を明示し、見え高及び根入れ長を明記のこと。 ・各構造物には、構造図と対象可能な番号を明記すること。 ・既設構造物を利用する場合は、その旨を明記のこと。

☆ 注意事項

1. 審査願の添付書類は、日本工業規格A列4版とすること(A列3版等の場合はA列4版サイズに折込)。
2. 設計図の3～5、7～8については、縮尺1/500以上で、かつ、同一縮尺とすること。
3. 設計図にはこれを作成した者が記名、押印すること。
4. 設計図の作成に際しては、土木製図通則(JIS A 0101:2003)及び土木製図基準(土木学会)、CAD製図基準(国土交通省)に則り、作成すること。
5. 図面はA列4版に折込むか図面袋に入れて整理すること。尚、図面袋を用いる場合は、図面袋の大きさ(縦:約30cm×横:約21cm)に入るよう、下記のとおり縦26cm×横17cm程度に折り、願出者、図面名称、図面番号を明記の上、添付書類とともにファイルに綴じて提出すること。

☆ 図面の折り方(図面袋に入れる場合)

